



# 過疎地域における移住・交流の現状と課題

---

平成29年12月13日

総務省 地域力創造グループ

地域自立応援課

# 地方へのひとの流れをつくる

－ 地方への移住・定住 －

---

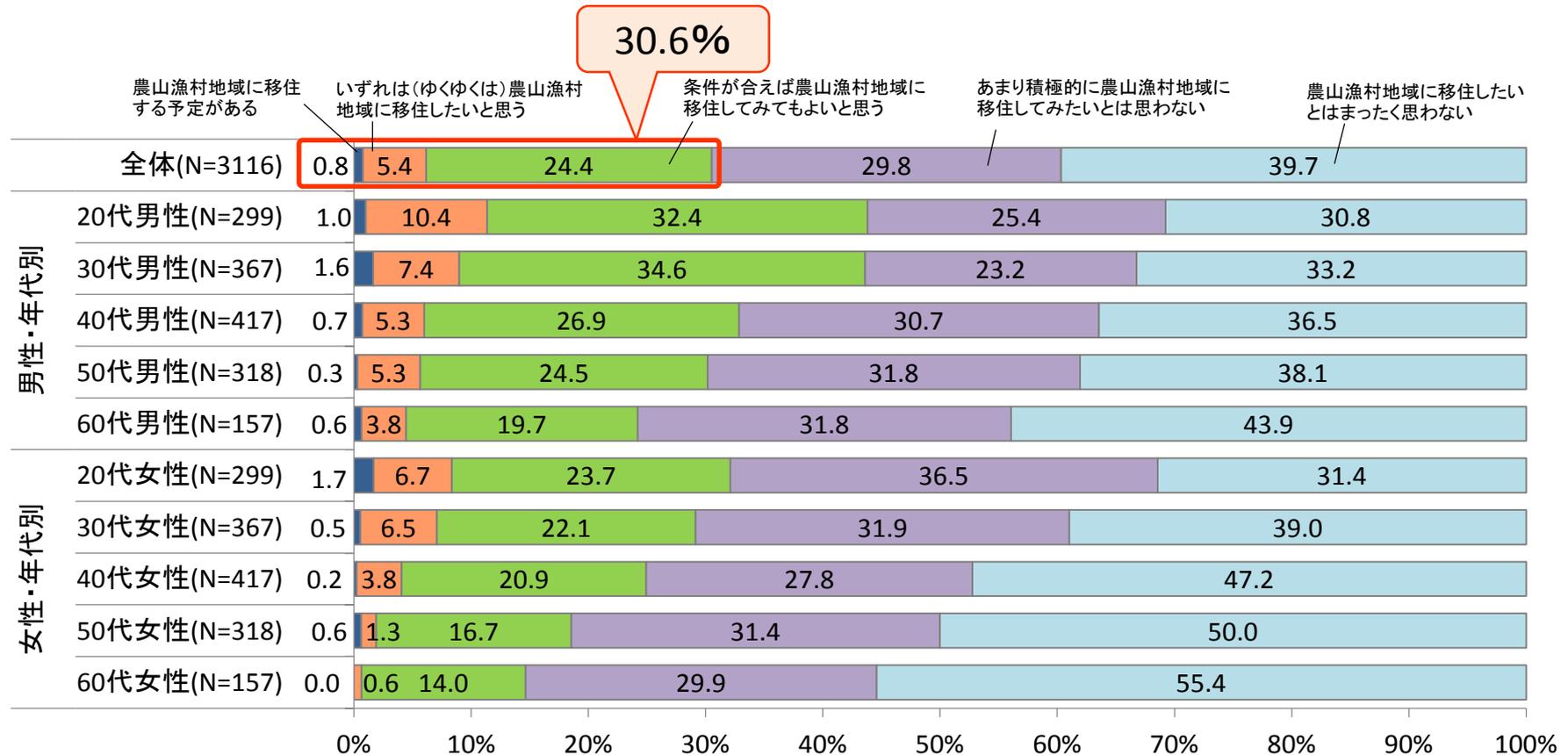
# 都市部から農山漁村地域への移住に対する考え

[調査対象] 東京都特別区及び政令市に居住する20歳～64歳の在住者3,116人

[調査方法] インターネット調査 [実施期間] 平成29年1月

[質問 ①] あなたは、農山漁村地域に移住してみたいと思いますか。あなたご自身のお考えとしてお答えください。(択一)

- 全体で、農山漁村地域に移住してみたいと回答した割合は、「移住する予定がある」(0.8%)、「いずれは(ゆくゆくは)移住したい」(5.4%)と「条件が合えば移住してみてもよい」(24.4%)を合わせた30.6%となる。
- 男女別でみると、男性の方が女性よりも農山漁村地域へ移住してみたいと回答した割合が高い。
- 年代別でみると、若い世代の方が、農山漁村地域へ移住してみたいと回答した割合が高い。



(出典)「田園回帰」に関する調査研究会中間報告(平成29年3月)

# 移住相談窓口等において受け付けた相談件数（平成28年度）

○ 各都道府県・市町村の移住相談窓口等において平成28年度中に受け付けた相談件数は、全体で約213,000件となっている。

(単位:件)	相談件数	移住相談窓口等	
		移住相談窓口	イベント
北海道	11,794	5,943	5,851
青森県	1,394	995	399
岩手県	2,312	1,392	920
宮城県	4,164	3,575	589
秋田県	3,247	2,474	773
山形県	2,083	1,276	807
福島県	3,845	3,409	436
茨城県	2,330	1,728	602
栃木県	1,979	1,449	530
群馬県	1,959	802	1,157
埼玉県	2,113	1,557	556
千葉県	2,408	1,624	784
東京都	351	315	36
神奈川県	1,722	906	816
新潟県	13,246	10,326	2,920
富山県	11,787	10,925	862
石川県	9,099	7,180	1,919
福井県	7,148	6,895	253
山梨県	6,932	5,670	1,262
長野県	15,021	11,201	3,820
岐阜県	3,841	2,723	1,118
静岡県	5,755	4,999	756
愛知県	4,645	4,083	562
三重県	2,645	1,706	939

(単位:件)	相談件数	移住相談窓口等	
		移住相談窓口	イベント
滋賀県	1,819	1,154	665
京都府	2,405	1,573	832
大阪府	940	690	250
兵庫県	8,109	5,967	2,142
奈良県	1,646	1,341	305
和歌山県	5,024	3,670	1,354
鳥取県	8,059	5,827	2,232
島根県	5,790	3,620	2,170
岡山県	6,779	4,879	1,900
広島県	4,586	4,147	439
山口県	5,559	4,774	785
徳島県	1,928	1,513	415
香川県	2,145	1,613	532
愛媛県	2,792	1,681	1,111
高知県	7,518	5,135	2,383
福岡県	3,449	2,424	1,025
佐賀県	3,201	2,807	394
長崎県	4,187	4,187	0
熊本県	3,961	2,651	1,310
大分県	4,174	2,476	1,698
宮崎県	3,757	2,854	903
鹿児島県	2,662	1,785	877
沖縄県	1,159	372	787
合計	213,469	160,293	53,176

(出典) 総務省調査

# 「移住・交流情報ガーデン」

- 居住・就労・生活支援等に係る情報提供や相談についてワンストップで対応する窓口「移住・交流情報ガーデン」を開設。
- 地方自治体や関係省庁とも連携し、「全国移住ナビ」を活用して総合的な情報提供を実施。
- 地方自治体等による移住相談会、フェア等の場として利用可能。  
(※都道府県間での連携や市町村間での連携(定住自立圏構想等の取組団体)等複数団体で協力して実施する団体の利用を優先)

地方への移住や地方との交流に興味を持っている都市住民、団体

相談

＜移住・交流情報ガーデン＞  
ワンストップ支援窓口

※国の各府省とも連携  
・厚生労働省(しごと情報)  
・農林水産省(就農支援情報) 等

全国  
移住ナビ  
とは?

自分に合った暮らし探しを「全国移住ナビ」でお手伝い

総務省所管の全自治体の共同データベース「地域の元気創造プラットフォーム」内

仕事から探してみる

気になる地域の仕事を  
いろいろな条件から検索できます

住まいから探してみる

気になる地域の物件を  
いろいろな条件から検索できます

生活環境・交通から探してみる

気になる周辺施設を  
地図上から検索できます

このほか、こだわり観光情報や移住者の体験談などから情報を検索することができます。  
また、全国の自治体で作成したPR動画から探すこともできます。

※自治体等が実施する短期のPRイベントの場としても活用可



(ガーデン館内)



(移住フェアの様様)



[所在地] 東京都中央区京橋1-1-6 越前屋ビル  
[アクセス] JR/東京駅(八重洲中央口)より徒歩4分  
地下鉄/東京メトロ銀座線 京橋駅より徒歩5分  
東京メトロ銀座線・東西線 都営浅草線 日本橋駅より徒歩5分

# 自治体による移住関連情報の提供や相談支援等への地方財政措置

## 【施策概要】

- 地方公共団体が実施する移住体験、移住者に対する就職・住居支援等について平成27年度より地方財政措置を創設。

### 取組の内容

	地方団体の取組例	地方財政措置
①情報発信	<ul style="list-style-type: none"><li>・移住相談窓口の設置</li><li>・「移住・交流情報ガーデン」などにおける移住相談会、移住セミナー等の開催</li><li>・各自治体のHP、東京事務所等での情報発信</li><li>・移住関連パンフレット等の制作</li><li>・「全国移住ナビ」に登録する移住促進のためのプロモーション動画の制作や各種データ登録</li></ul>	<p>「地方自治体を実施する移住・定住対策の推進について」(平成27年12月14日付総行応第379号)</p> <p>I. 地方自治体を実施する移住・定住対策に要する経費に対する特別交付税措置</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○ 左の①～④の対象事業に要する経費を対象</li><li>○ 算入率0.5 × 財政力補正</li></ul> <p>II. 「移住コーディネーター」又は「定住支援員」の設置に要する経費に対する特別交付税措置</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○ 左の⑤の「移住コーディネーター」又は「定住支援員」(移住・定住に関する支援を行う者)を設置する場合の報償費等及び活動経費を対象</li><li>○ 1人当たり350万円上限(兼任の場合40万円上限)</li></ul>
②移住体験	<ul style="list-style-type: none"><li>・移住体験ツアーの実施</li><li>・移住体験住宅の整備</li><li>・UIターン産業体験(農林水産業、伝統工芸等)</li></ul>	
③就職支援	<ul style="list-style-type: none"><li>・移住希望者に対する職業紹介、就職支援</li><li>・新規就業者(本人、受入れ企業)に対する助成</li></ul>	
④住居支援	<ul style="list-style-type: none"><li>・空き家バンクの運営</li><li>・住宅改修への助成</li></ul>	
⑤移住を検討している者や移住者への支援	<ul style="list-style-type: none"><li>・移住コーディネーターや定住支援員による支援</li></ul>	

# 地域おこし協力隊について

## 地域おこし協力隊とは

- **制度概要**：都市地域から過疎地域等の**条件不利地域に住民票を移動**し、生活の拠点を移した者を、地方公共団体が「地域おこし協力隊員」として委嘱。隊員は、一定期間、地域に居住して、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこしの支援や、農林水産業への従事、住民の生活支援などの**「地域協力活動」**を行いながら、**その地域への定住・定着を図る**取組。
- **実施主体**：地方公共団体
- **活動期間**：**概ね1年以上3年以下**
- **地方財政措置**：
  - ◎ 地域おこし協力隊取組自治体に対し、概ね次に掲げる経費について、**特別交付税措置**
    - ① 地域おこし協力隊員の活動に要する経費：隊員1人あたり400万円上限  
(報償費等200万円〔※〕、その他の経費(活動旅費、作業道具等の消耗品費、関係者間の調整などに要する事務的な経費、定住に向けた研修等の経費など)200万円)  
※ 平成27年度から、隊員のスキルや地理的条件等を考慮した上で最大250万円まで支給可能とするよう弾力化することとしている(隊員1人当たり400万円の上限は変更しない。)
    - ② 地域おこし協力隊員等の起業に要する経費：最終年次又は任期終了翌年の起業する者1人あたり100万円上限
    - ③ 地域おこし協力隊員の募集等に要する経費：1団体あたり200万円上限
  - ◎ 都道府県が実施する地域おこし協力隊等を対象とする研修等に要する経費について、普通交付税措置(平成28年度から)



## 地域おこし協力隊導入の効果

～地域おこし協力隊・地域・地方公共団体の「三方よし」の取組～

### 地域おこし協力隊

- 自身の才能・能力を活かした活動
- 理想とする暮らしや生き甲斐発見

### 地域

- 斬新な視点(ヨソモノ・ワカモノ)
- 協力隊員の熱意と行動力が地域に大きな刺激を与える

### 地方公共団体

- 行政ではできなかった柔軟な地域おこし策
- 住民が増えることによる地域の活性化

## 隊員数、取組団体数

平成28年(平成28年1月1日～12月31日)に活動した隊員数：

**4,158名(863団体)** (前年比 +1,415名、+203団体)

※総務省の「地域おこし協力隊推進要綱」に基づく隊員数：3,938名

隊員の  
**約4割は  
女性**

隊員の  
**約7割が  
20歳代と30歳代**

任期終了後、  
**約6割が  
同じ地域に定住**  
※H29.3末調査時点

安倍内閣総理大臣指示（地域おこし協力隊員を3年間で3倍に）  
 - 島根県・鳥取県視察後の会見（平成26年6月14日） -

「**地域おこし協力隊**の若い皆さん、彼らが本当に地域で知恵を出して、そして、汗を流して、地域の皆さんと一緒に**地域**の活性化に大きな役割を果たしている。」

⇒ 地域おこし協力隊員を、3年間で約1000人（当時）から3000人（平成28年に3000人）にするよう  
 総務大臣に指示

「まち・ひと・しごと創生総合戦略（2016改訂版）」  
 （平成28年12月22日閣議決定）

Ⅲ. 2. 政策パッケージ

(2) 地方への新しいひとの流れをつくる

(ウ) 地方移住の推進

④ 「地域おこし協力隊」の拡充

(中略)

引き続き、隊員の確保に向けて**大学生をはじめとする若者、転職希望の社会人等に向けた広報を一層強化**するとともに、隊員の活動内容の向上や地域への定住・定着の促進を図るため、**地域の受入れ・サポート体制の整備や地域おこし協力隊サポートデスクによる支援、隊員・地方公共団体双方への研修の充実、隊員の起業・事業化の支援、全国サミットの開催等により、事業をより一層推進**していく。

付属文書 アクションプラン

(2) - (ウ) - ④

統合後、**2016年に3000人、2020年に4000人**を目途に拡充。

【参考】 隊員数、取組団体数の推移

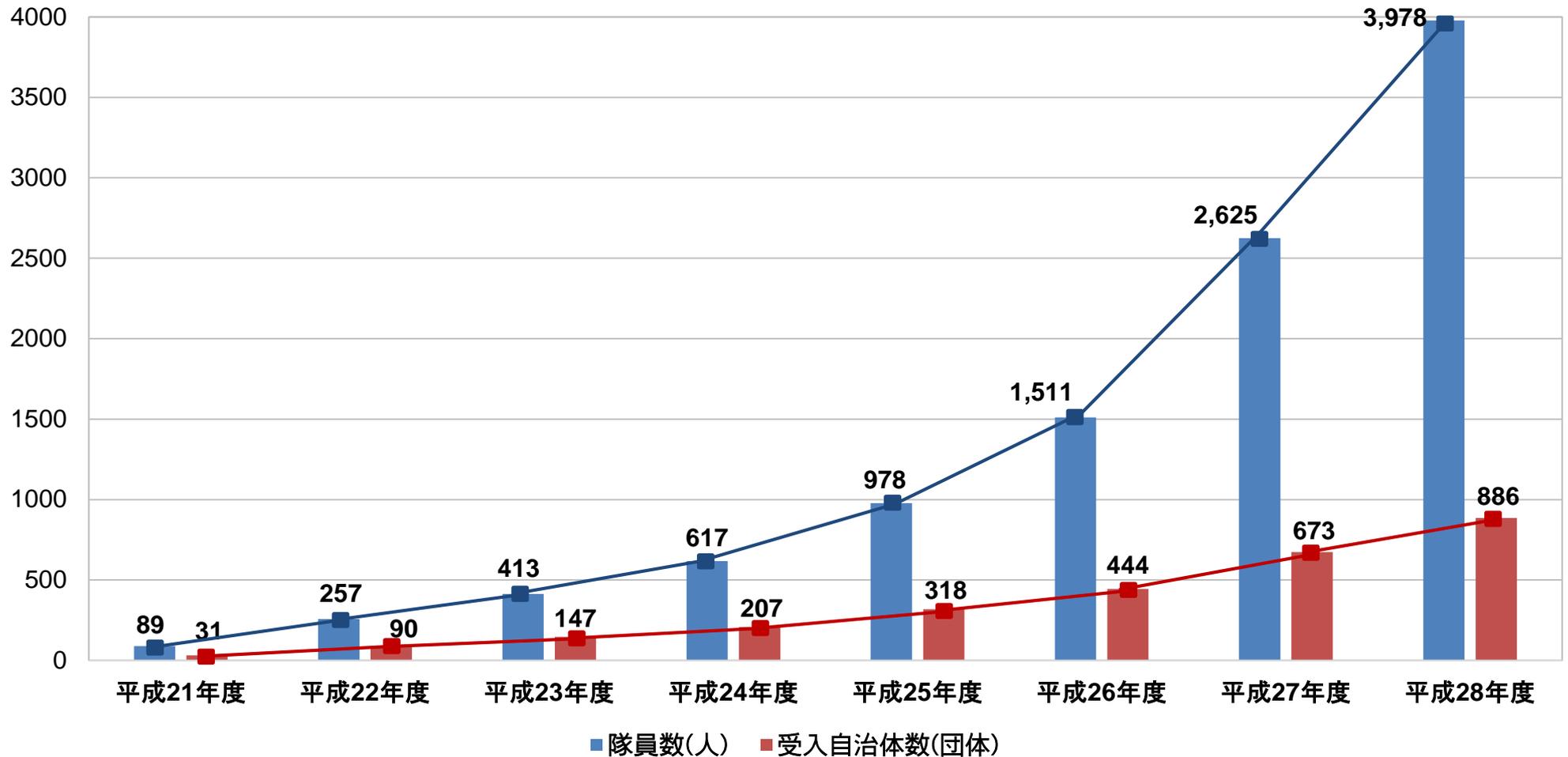
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (H26.4.1~H27.3.31)	平成27年度 (H27.4.1~H28.3.31)	平成28年度 (H28.4.1~H29.3.31)
隊員数	89名	257名	413名	617名	978名	1,511名 [1,629名]	2,625名 [2,799名]	3,978名 [4,090名]
団体数	31団体	90団体	147団体	207団体	318団体	444団体	673団体	886団体

	平成27年 (H27.1.1~H27.12.31)	平成28年 (H28.1.1~H28.12.31)
隊員数	2,577名 [2,743名]	3,938名 [4,158名]
団体数	660団体	863団体

※隊員数のカッコ内は、農林水産省の交付金を活用した「地域おこし協力隊（旧田舎で働き隊）」の隊員数とあわせたもの。

# 地域おこし協力隊の隊員数と受入自治体数の推移

※総務省の「地域おこし協力隊推進要綱」に基づく隊員数



## 【参考】

平成28年度 隊員数 3,978名 886自治体(11府県875市町村)

平成27年度 隊員数 2,625名 673自治体(9府県664市町村)

平成26年度 隊員数 1,511名 444自治体(7府県437市町村)

平成25年度 隊員数 978名 318自治体(4府県314市町村)

平成24年度 隊員数 617名 207自治体(3府県204市町村)

平成23年度 隊員数 413名 147自治体(3府県144市町村)

平成22年度 隊員数 257名 90自治体(2府県88市町村)

平成21年度 隊員数 89名 31自治体(1府県30市町村)

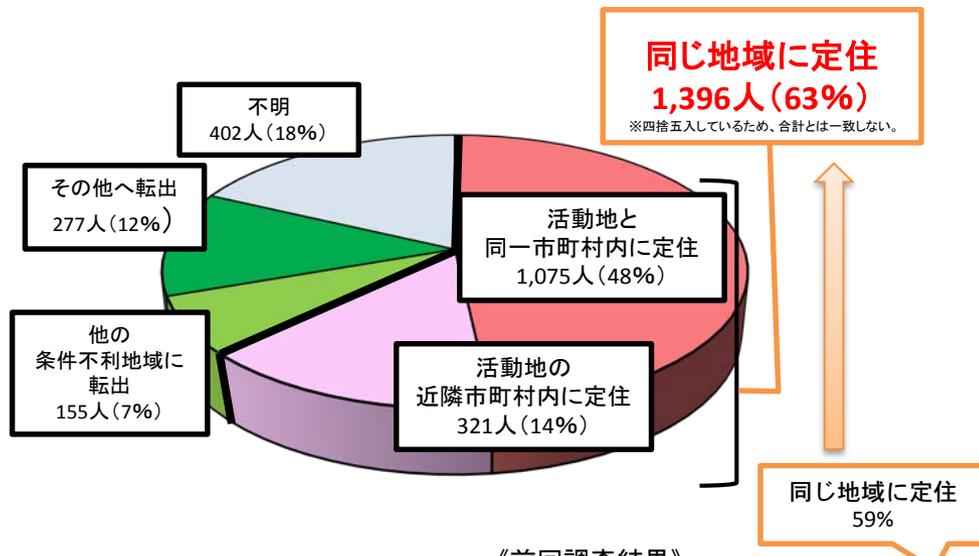
# 地域おこし協力隊の定住状況等に係る調査結果概要 (29年9月公表)

○平成29年3月31日までに任期終了した地域おこし協力隊員の定住状況等について調査を実施。

任期終了した隊員は累計で2,230人  
**女性は約4割、20代・30代が約3/4**

- ・男性1,395人 (63%) : 女性835人 (37%)
- ・20代 816人 (37%)、30代 862人 (39%)

任期終了後、**約6割の隊員が同じ地域に定住**

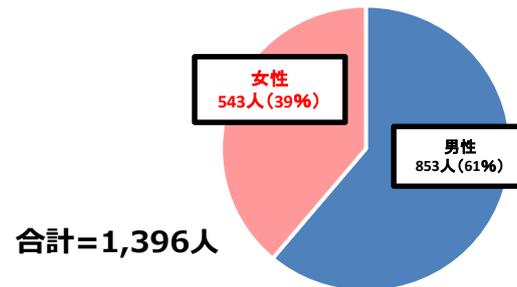


合計=2,230人

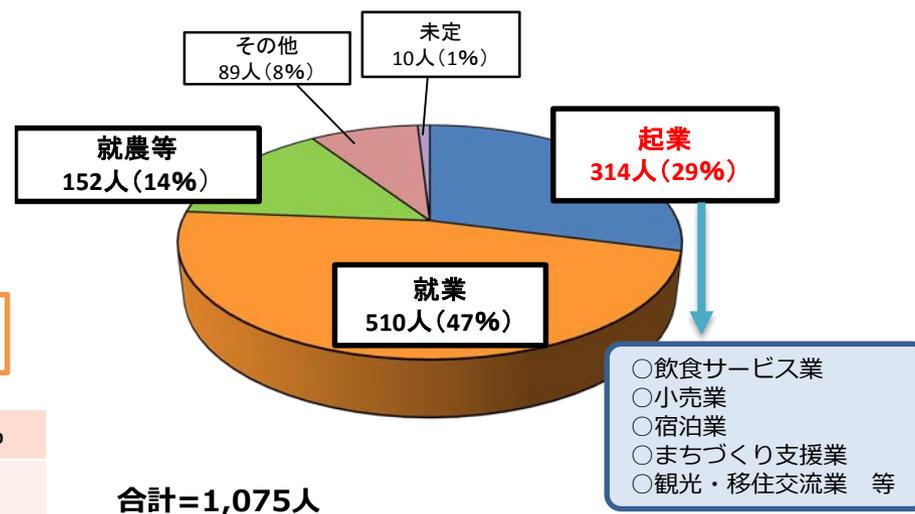
《前回調査結果》

活動地と同一市町村内に定住	47%
活動地の近隣市町村内に定住	12%

## 定住者の男女比



同一市町村内に定住した者の**約3割は起業**  
**前回調査時(17%)から大幅に増加**



- 飲食サービス業
- 小売業
- 宿泊業
- まちづくり支援業
- 観光・移住交流業 等

# 「地域おこし企業人」交流プログラム

地方公共団体が、三大都市圏に所在する民間企業等の社員を一定期間受け入れ、そのノウハウや知見を活かし、地域独自の魅力や価値の向上等につながる業務に従事してもらうプログラム。

## 対象者

三大都市圏に所在する企業等の社員

※三大都市圏に本社機能を有する企業等については派遣時に三大都市圏に勤務することを要しない

## 活動地域

- ①定住自立圏に取り組む市町村(中心市及び近隣市町村)
- ②条件不利地域を有する市町村

## 期間

6月～3年

## 特別交付税措置

- 企業人の受入の期間前に要する経費  
上限額 年間100万円(措置率0.5)／団体  
(派遣元企業に対する募集・PR、協定締結のために必要となる経費)
- 受入に要する経費  
上限額 年間350万円／人
- 企業人が発案・提案した事業に要する経費  
上限額 年間100万円(措置率0.5)

## 実績

- 平成27年度(特別交付税ベース)  
地域おこし企業人 28名／25市町村
- 平成28年度(特別交付税ベース)  
地域おこし企業人 37名／32市町村

## 【地域における企業人の活動事例】

(ICT分野)

○ICTを活用した高齢者生活支援・アクティブシニア活躍支援・健康増進事業

(観光分野)

○観光分野の専門知識や経験をいかし、観光連携組織(DMO、観光協会等)との連携によるインバウンド対策・着地型旅行商品の開発・閑散期の誘客対策

(シティプロモーション)

○営業の専門知識や人脈と経験をいかし、地域ブランドを大都市圏でPRし、販路を拡大

(エネルギー分野)

○再生可能エネルギーの専門知識をいかし、新産業及び地域雇用を創出

## 民間企業

社会貢献マインド

人材の育成・キャリアアップなど

- ⇒ 民間企業の新しい形の社会貢献
- ⇒ 多彩な経験を積ませることによる人材育成・キャリアアップ

## 自治体

民間のスペシャリスト人材

を活用した地域の課題解決へのニーズ

- ⇒ 民間企業において培った専門知識・業務経験・人脈・ノウハウを活用
- ⇒ 外部の視点・民間の経営感覚・スピード感覚を得ながら取組を展開

# 地域おこし企業人の活躍先

○地域おこし企業人37名 32市町村(平成28年度特別交付税ベース)

都道府県名	市町村名	人数	派遣元企業
北海道	帯広市	1	ワタミ株式会社
	美瑛町	1	ヤフー株式会社
	厚真町	1	ワタミ株式会社
	上士幌町	1	株式会社コミュニティネット
岩手県	雫石町	1	みずほ総合研究所株式会社
宮城県	女川町	1	みずほ総合研究所株式会社
山形県	酒田市	1	株式会社ANA総合研究所
	戸沢村	1	近畿日本ツーリスト株式会社
栃木県	佐野市	1	株式会社JTB関東
富山県	富山市	1	株式会社ANA総合研究所
山梨県	笛吹市	2	クラブツーリズム株式会社
岐阜県	美濃加茂市	1	株式会社ANA総合研究所
滋賀県	彦根市	1	吉本興業株式会社
京都府	京丹後市	1	株式会社JTB西日本
兵庫県	豊岡市	1	日本リファイン株式会社
	養父市	2	三井物産株式会社関西支社
	朝来市	1	近畿日本ツーリスト株式会社

都道府県名	市町村名	人数	派遣元企業
奈良県	川上村	1	株式会社南都銀行
鳥取県	伯耆町	1	株式会社ルネサンス
島根県	津和野町	2	シャープ株式会社
岡山県	和気町	1	株式会社ベネッセコーポレーション
広島県	三原市	1	近畿日本ツーリスト個人旅行株式会社
徳島県	三好市	1	株式会社ANA総合研究所
香川県	高松市	1	ミズノ株式会社
愛媛県	宇和島市	1	株式会社ANA総合研究所
高知県	四万十市	1	株式会社ANA総合研究所
佐賀県	伊万里市	1	株式会社ジャルセールス
長崎県	五島市	1	株式会社JTB九州
熊本県	天草市	2	株式会社ANA総合研究所
宮崎県	都城市	1	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
鹿児島県	薩摩川内市	1	三菱重工業株式会社
		1	株式会社ANA総合研究所
沖縄県	久米島	1	株式会社ゼネシス

## 地方へのひとの流れをつくる

— 「観光以上・移住未満」 地域との関わり —

---

- 都市部の若者(大学生等)などが一定期間地方に滞在し、働いて収入を得ながら、地域住民との交流や学びの場などを通じて地域での暮らしを学ぶ“国内版”ワーキングホリデー(ふるさとワーキングホリデー)のスタートアップを支援し、地域の活力向上に資するとともに、将来的な地方移住を掘り起こし。

## 都市部の若者などのニーズ

- 通常の旅行では味わえない体験(地域づくりへの参加)がしたい
- 地域との交流を深めたい

それぞれのニーズをつなげ、「ふるさとワーキングホリデー」として具体化

## 地域のニーズ

- 地域の魅力を知ってほしい
- 交流人口を増やし消費を拡大したい
- 少しでも多く定住してほしい

## ふるさとワーキングホリデー

- 都市部の若者などが地域に滞在しながら、地元農家や企業等と労働契約を締結し、地元特産品の収穫や観光業等の業務に従事し、収入を得ることで滞在費用を確保。
  - 通常の観光では味わえない地域での暮らしを丸ごと体感し、「地域とのかかわり」を深めるため、滞在中、地域住民との交流や学びの場として、地域の魅力・特色を活かした、各地域ならではのプログラムを参加者に提供。
- 若者パワーで地域の活力向上  
→ 将来的な地方移住の掘り起こし



## 募集・広報

- ・専用のホームページやSNS(Twitter、facebook)等を活用し、大学等の協力も得るなどして、募集・広報を展開



## 受入先支援

- ・受入企業等のコーディネート
- ・滞在場所の確保、活動支援
- ・地域住民との交流イベントの実施や学びの場の提供等



働きながら、地域での暮らしを学ぶ「ふるさとワーキングホリデー」のスタートアップを支援

# お試しサテライトオフィス

H29当初予算 1.2億円

- 地方公共団体が都市部のベンチャー企業等にとって真に魅力的なサテライトオフィスを提供するためには、
  - ① 都市部の企業の具体的なニーズが把握できない、
  - ② 誘致に向けた戦略やノウハウがない、といった課題の解決が必要。
- このため、総務省が平成28年度に実施する三大都市圏の民間企業等の基本ニーズ調査の結果を活用し、地方公共団体が民間企業のニーズを実践的に把握して、地域の特性を活かした誘致戦略を策定することを支援。

総務省の  
基本ニーズ調査  
(H28実施)

対象 : 三大都市圏内に本社が所在する民間企業 等  
調査項目: 「サテライトオフィス」検討の有無、その理由、地方公共団体に求める条件 等



採択団体の取組に関心のある企業を抽出し、その情報を提供

採択団体  
の取組

空き公共施設等での「お試し勤務」等の受け入れを通じ、  
① より実践的な企業ニーズ調査  
② 執務環境、立地環境、生活環境などの必要条件の整理 などを行い  
⇒ 「誘致戦略」を策定（地元企業・人材、通信環境、地方公共団体の支援方策等を反映）



誘致戦略に基づき、サテライトオフィスの開設・誘致に向けた具体的な取組を行い、都市から地方への新たなヒトの流れや、地元企業・人材と連携したビジネスの創出に結びつける

自然に囲まれた  
豊かな職住環境



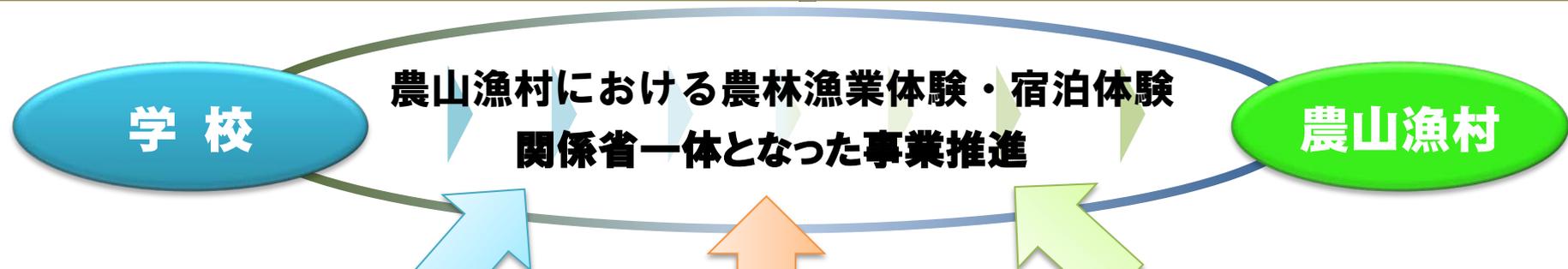
都市部の  
ベンチャー企業等



東京などの大都市  
オフィスと同水準の  
ICT環境を提供

# 「子ども農山漁村交流プロジェクト」平成29年度予算の概要

- 農山漁村での様々な体験を通じて子どもたちの生きる力の育成を図るとともに、都市と農山漁村の交流を創出することにより農山漁村地域の再生や活性化を推進。
- 平成29年度予算において、農山漁村における農林漁業体験・宿泊体験の推進のため、総務省、文部科学省、農林水産省、環境省の4省が連携して所要額を計上。



文部科学省	総務省	農林水産省	環境省
<p><b>送り側(学校)を中心に支援 (活動支援、情報提供等)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○学校等における宿泊体験活動の取組に対する支援           <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校、中学校、高等学校等における取組</li> <li>・教育委員会が主催する農山漁村体験活動導入の取組等</li> </ul> <b>【健全育成のための体験活動推進事業(学校を核とした地域力強化プランの一部) 99(99)百万円】</b> </li> <li>○長期宿泊体験活動の導入促進のための調査研究           <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校の参考となる長期宿泊体験に関する調査研究</li> </ul> <b>【いじめ対策・不登校支援等総合推進事業の一部 3(3)百万円】</b> </li> <li>(関連施策)</li> <li>○体験活動の実施等にあたり学校をサポートする人材の配置           <ul style="list-style-type: none"> <li>・体験活動の実施に係るサポートスタッフの配置</li> </ul> <b>【補習等のための指導員等派遣事業の一部 4,586百万円の一部】</b> </li> </ul>	<p><b>地方の創意工夫、特性を活かした自主的な取組を中心に支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○特別交付税による財政措置           <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校における宿泊体験活動の取組に対する財政措置(送り側)</li> <li>・受入側の市町村の体制整備等への財政措置</li> </ul> </li> <li>○都市・農山漁村の地域連携による子ども農山漁村交流推進モデル事業           <ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども農山漁村交流の取組の拡大、定着を図るため、送り側・受入側の地方公共団体双方が連携して行う実施体制の構築を支援</li> <li>・モデル事業の取組事例やノウハウの横展開を進めるためのブロック推進会議等の開催</li> </ul> </li> </ul> <p><b>【都市・農山漁村の教育交流による地域活性化推進に要する経費 35(30)百万円】</b></p>	<p><b>受入側(農山漁村)を中心に支援 (モデル地域)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○推進体制の構築、観光コンテンツの磨き上げに対する支援           <ul style="list-style-type: none"> <li>・自立的に活動できる体制の構築</li> <li>・地域資源を観光コンテンツとして磨き上げる取組</li> <li>・Wifi環境の構築や多言語表示板の設置等</li> <li>・外部人材の活用に対する支援</li> </ul> </li> <li>○交流促進施設等の整備に対する支援           <ul style="list-style-type: none"> <li>・古民家等を活用した滞在施設や、農林漁業体験施設等の整備</li> <li>・農山漁村への集客力等を高めるための農産物販売施設等の整備</li> </ul> </li> </ul> <p><b>【農山漁村振興交付金(農泊推進対策) 5,000(-)百万円の内数】</b></p>	<p><b>受入側(農山漁村)を中心に支援 (国立公園等)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○自然体験プログラムの開発・実施支援           <ul style="list-style-type: none"> <li>・受入地域でのプログラム開発や実施の支援</li> <li>・受入地域の協議会等と協力して事業を進める自然学校等の把握や支援</li> </ul> </li> </ul> <p><b>【国立公園等における子どもの自然体験活動推進事業 7(7)百万円】</b></p> <p><b>【自然公園等利用ふれあい推進事業経費 10(10)百万円の内数】</b></p>

## これからの移住・交流施策のあり方に関する検討会（概要）

### 目的

都市部に住む人々も、生まれ育った地域、両親の出身地や働いたことのある地域など生涯を通じて様々な形で関わりを持つ地域（以下「ふるさと」という。）があり、「ふるさと」を大切に想い、応援、貢献したい気持ちを持っている。一部の地方公共団体においては、このような気持ちを様々な形で地域づくりに生かす取組が生まれ始めている状況である。これらを踏まえ、これまでの移住・交流の取組成果と課題を検証し、「ふるさと」への想いを地域づくりに生かす仕組みを含め、今後の移住・交流施策のあり方を検討することを目的に検討会を開催する。

### 構成員

秋田 典子（千葉大学大学院園芸学研究科准教授）  
小田切 徳美（明治大学農学部食料環境政策学科教授）※座長  
景山 享弘（鳥取県日野町長）  
作野 広和（島根大学教育学部共生社会教育講座教授）  
勢一 智子（西南学院大学法学部教授）

田口 太郎（徳島大学総合科学部准教授）  
丹羽 克寿（長野県企画振興部地域振興課楽園信州・移住推進室長）  
宮城 治男（NPO法人ETIC. 代表理事）  
山下 祐介（首都大学東京都市教養学部准教授）  
（敬称略、50音順）

### スケジュール

- 第1回（平成28年11月18日） これまでの総務省の取組説明、事例発表（鳥取県日野町、長野県、NPO法人ETIC.）、フリーディスカッション
- 第2回（平成28年12月16日） 事例発表（北海道東川町）、今後の施策のあり方について議論
- 第3回（平成29年 2月14日） 今後の施策のあり方について議論
- 第4回（平成29年 3月 7日） 取りまとめ骨子（案）について議論
- 第5回（平成29年 3月30日） 中間取りまとめ（案）について議論  
（平成29年 4月25日） 中間とりまとめ 公表
- 第6回（平成29年 6月 2日） 有識者等からのヒアリング（ソコト指出氏、徳島県佐那河内村）
- 第7回（平成29年 6月23日） 有識者等からのヒアリング（ローカルジャーナリスト 田中氏）、最終とりまとめに向けた論点整理（案）について議論
- 第8回（平成29年 7月21日） 最終とりまとめに向けた考え方について議論

## 課題意識

- 過疎地域等をはじめとする地方圏では、著しい人口の高齢化、低密度化に伴い、生活支援サービス需要が増加する一方、地域づくりの担い手不足という課題に直面している。
- 一方で、ライフスタイルや働き方の多様化が進み、多くの若者が従来の都市志向から地方志向になり、人の役に立ちたいというソーシャルな価値を重視するトレンドが生まれており、地域によっては若者を中心に「田園回帰」が起こり、変化を生み出す人材が地域に入り始めている。
- 「ふるさと」との関わりを深めようとする人々の新しい動きにも着目し、「ふるさと」への想いを地域づくりに生かすための新たな移住・交流施策のあり方について議論。

## 移住・交流、「ふるさと」との関わりへの推進

- 国土の保全等、国民全体の生活を支える極めて重要な公益的機能を有している農山漁村の価値や役割を、国民全体が適切に認識・評価し、農山漁村を支えていくことが求められている。
- 地域づくりの主たる担い手は地域住民であるが、地域外の人材等もその担い手として重要な役割を果たしうる。
- 地域に関わる多様な人材を地域づくりに生かすためには、地域と地域外の人材等との相互理解と協働が重要。
- 地域にルーツを持つ「近居の者」や「遠居の者」のほか、過去に勤務や居住、滞在の経験等を持つ「何らかの関わりがある者」や、地域と行き来するいわば「風の人」等、人々と「ふるさと」との関わり方は多様化している。また、「ふるさと」への想いを行動に移し、資金や知恵、労力を積極的に提供する取組も生まれている。
- 長期的な「定住人口」や短期的な「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる者である「関係人口」に着目し、「ふるさと」に想いを寄せる地域外の人材との継続的かつ複層的なネットワークを形成することにより、このような人材と「ふるさと」との関わりを深め、地域内外の連携によって自立的で継続的な地域づくりを実現することが重要。

## 今後の方向性

### 1 段階的な移住・交流を支援する（図1）

- 都市住民の将来の地方への移住願望を実現する観点から、中長期的な視点で、段階的な移住・定住を希望する者の想いを受け止め、段階的なニーズに対応した地域との多様な交流の機会を創出することが有効。
- 移住希望者が移住に向けた階段を一步一步登ることができるよう、ライフステージに応じた多様な交流の入り口を用意し、階段の一段一段を低く感じることができるような施策を充実させるべき。

（例）小学校から大学までの学生による農山漁村等における豊かな体験、  
クォーター制導入を機に地域の暮らしの経験や地域滞在型インターンシップの機会提供 等

### 2 「ふるさと」への想いを受け止める（図2・図3）

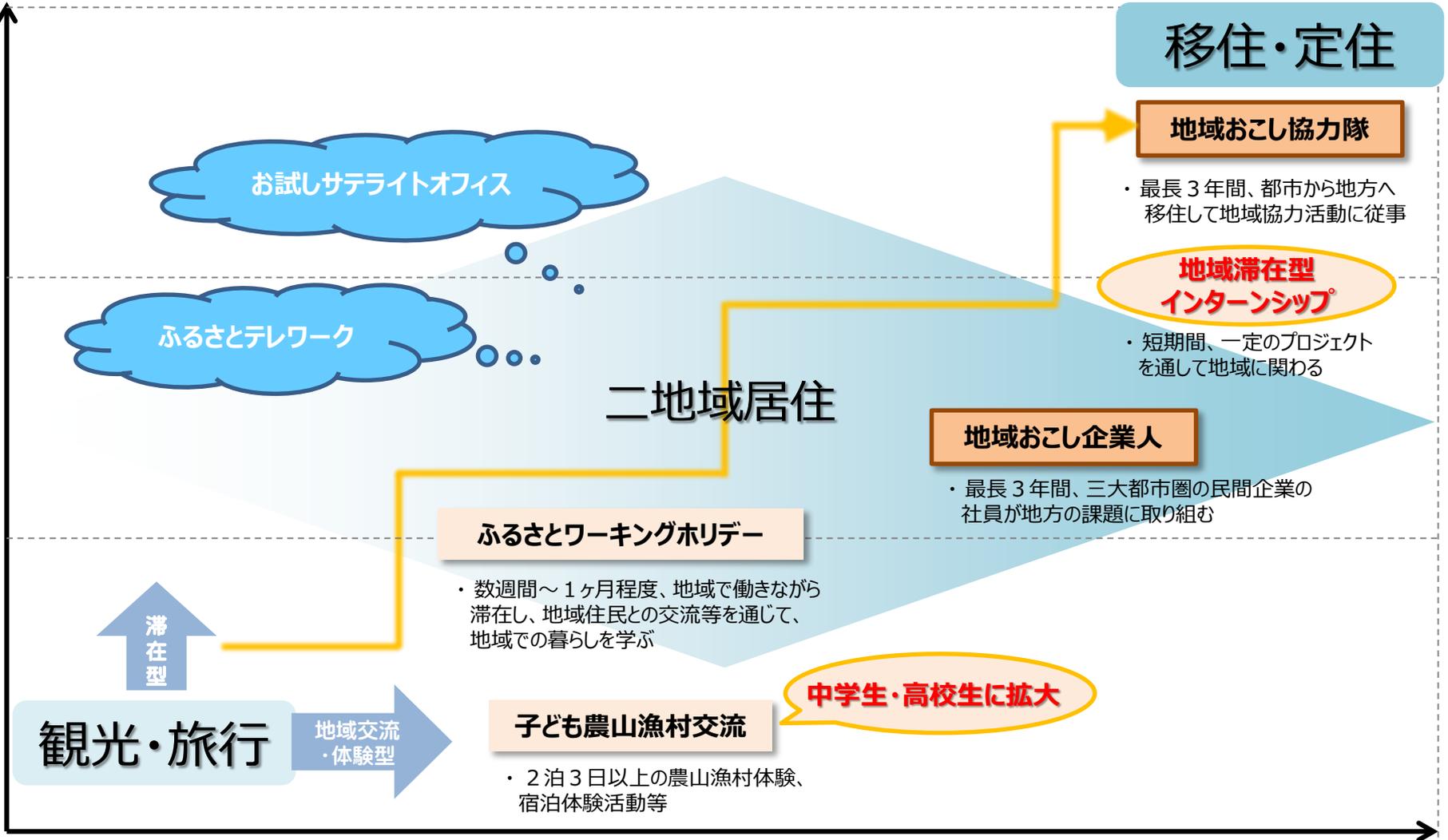
- 「関係人口」を地域づくりに貢献する存在として認識し、必ずしも「移住」という形でなくとも、国民の一人一人が積極的に関心を持ち、想いを寄せる地域である「ふるさと」に対する想い、貢献しようとする人々の動きを積極的に受け止め、人々と「ふるさと」とのより深い関わりを継続的に築く新たな仕組みを具体的に検討することが必要。
- 新たな仕組みによって、国民全体で支えていべき農山漁村等の「ふるさと」の役割（公益的機能）を再認識するとともに、「ふるさと」の地域づくりの担い手として、現に様々な関わりを持つ地域外の者（「近居の者」や「風の人」等）の役割を再評価し、また、「遠居の者」や「何らかの関わりがある者」等による「ふるさと」との関わりを新たに引き出すことも期待できる。
- さらに、新しいライフスタイルや働き方により生じている都市と農山漁村における人的な交流を加速させ、都市と農山漁村における新しい共生の形を後押しすべき。

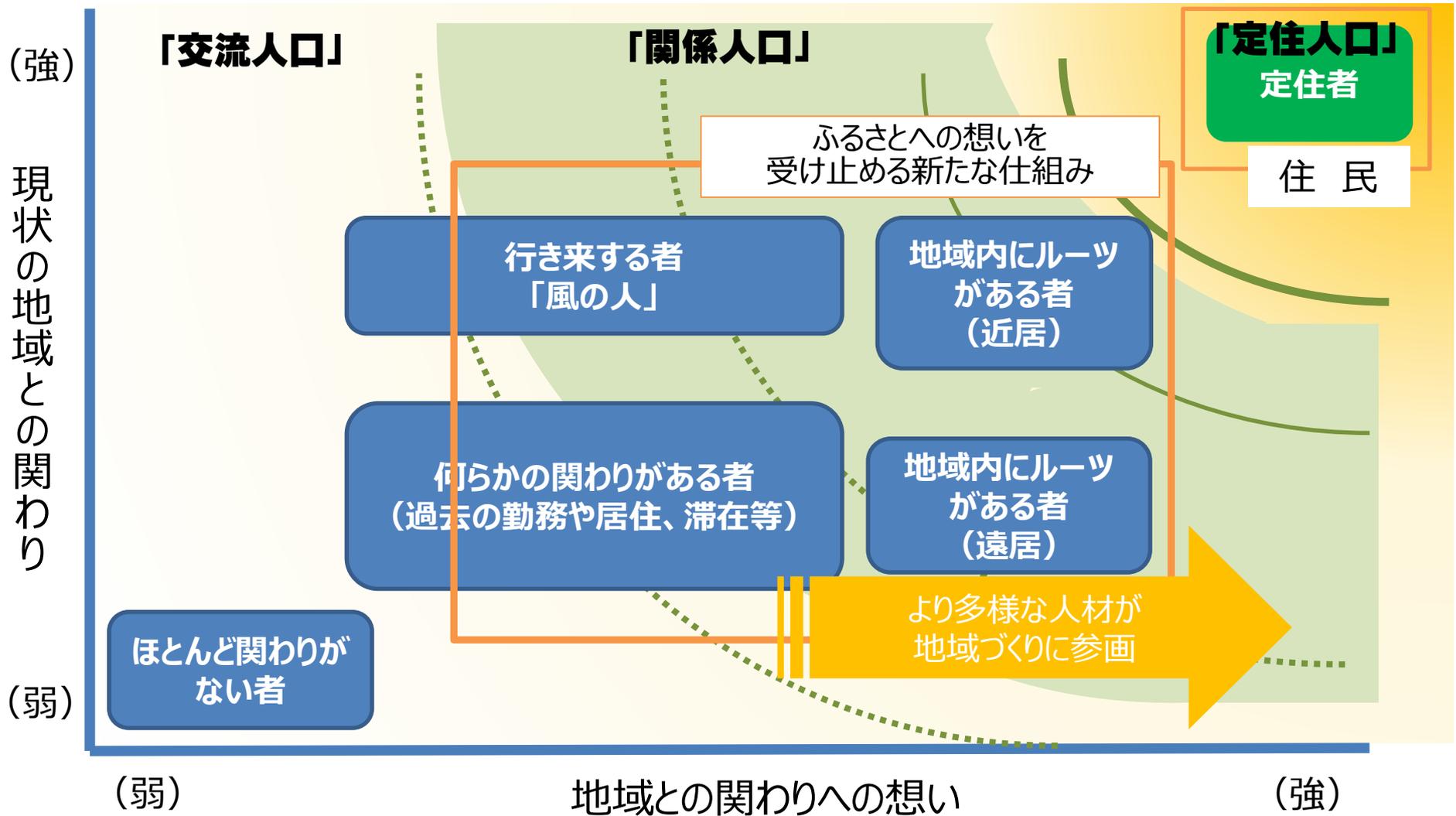
### 3 地域における環境を整える

- これからの移住・交流、「ふるさと」との関わりを深める取組を展開していくためには、「関係人口」と地域をつなぐ仕組みを整えるため、地域の中においてコーディネート機能・プロデュース機能を発揮できる自立した中間支援機能が不可欠であり、その中心的な役割を担う人材の育成に対する支援についても併せて検討する必要。

「ふるさと」への想いを受け止める新たな仕組みの具体的なあり方をはじめ、施策の具体案については、  
当検討会において引き続き議論。

定着性





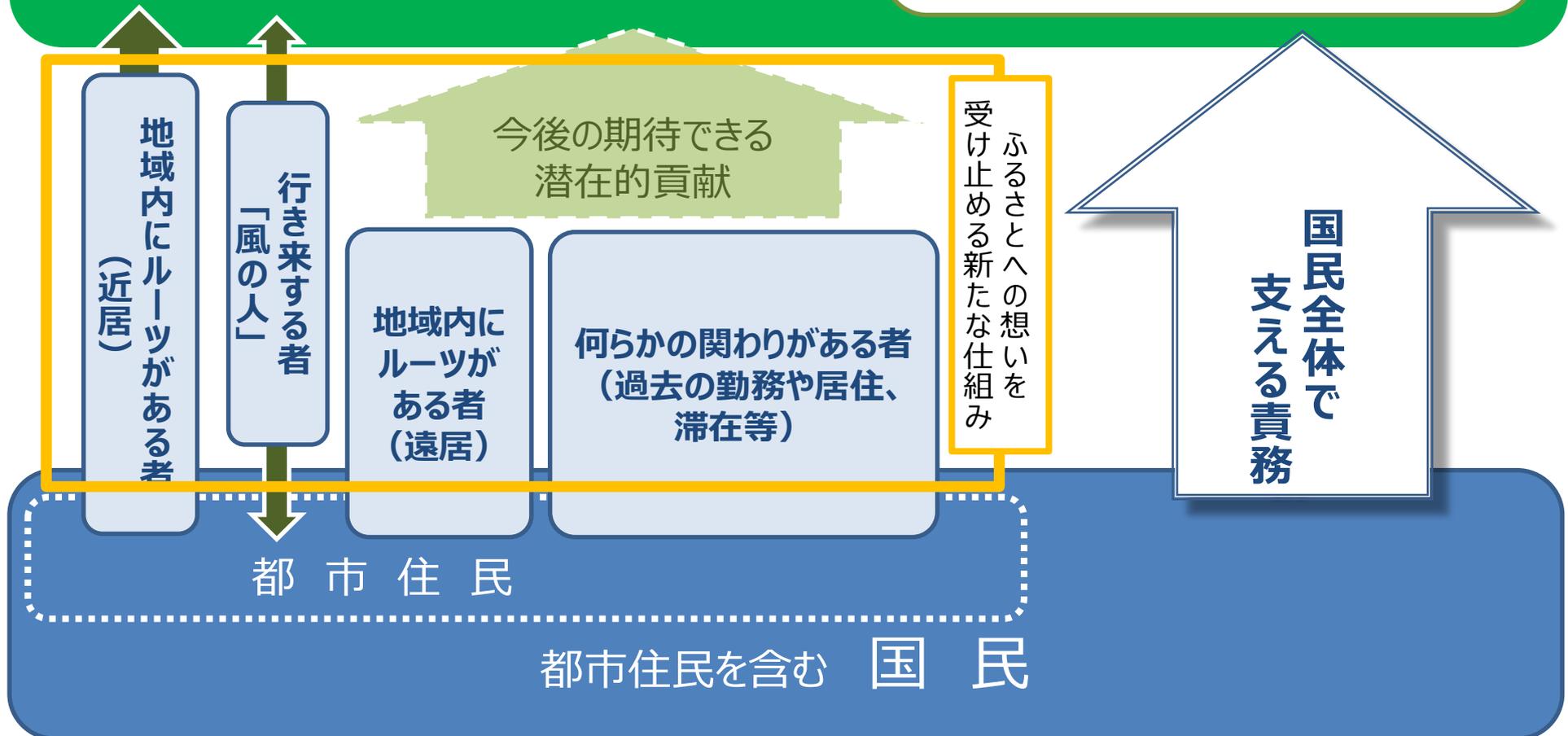
## 農山漁村等の「ふるさと」の地域づくり

(地域と地域の暮らしを支える取組)

- ◆ 日常生活機能、地域コミュニティ機能の維持・確保
- ◆ 地域ならではの新しいビジネス・働き方の創出

<地域住民>

- 安全・安心な食料、水の供給
- 国土保全
- 都市住民を含む国民が新しいライフスタイルを実現する場
- 多様で風格ある国づくりへの寄与



- 人口減少、少子高齢化が進む中、長期的な「定住人口」や短期的な「交流人口」のほか、地域や地域の人々と多様に関わる者である「関係人口」に着目し、地域外の者からの交流の入り口を増やすことが必要(これからの移住・交流施策のあり方に関する検討会(座長:小田切徳美 明治大学教授)中間とりまとめ(平成29年4月公表))。
- 「関係人口」が持つ、「ふるさと」の地域づくりに貢献したいという想いを継続的に受け止める仕組みをモデル的に構築。

## 事業イメージ

- 「関係人口」の実態を把握するとともに、各モデル団体の取組を検証することにより、「関係人口」を地域づくりに生かすための施策について調査研究
- 「関係人口」に対して、「ふるさと」の地域づくりに関わるきっかけを提供する地方公共団体をモデル的に支援



「ふるさと」への想いを受け止める新たな仕組みを構築することにより、「関係人口」を地域づくりの担い手の一員として捉え、「ふるさと」とのより深い関わりを創出。